

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年 6月24日 |
| 【会社名】 | 長瀬産業株式会社 |
| 【英訳名】 | NAGASE & CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 朝 倉 研 二 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市西区新町一丁目 1 番17号 |
| 【電話番号】 | 大阪(06)6535-2081 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務部 商事法務・広報課 統括 丸山 晃一 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋小舟町 5 番 1 号 |
| 【電話番号】 | 東京(03)3665-3028 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務部 商事法務・広報課 統括 丸山 晃一 |
| 【縦覧に供する場所】 | 長瀬産業株式会社 東京本社 (東京都中央区日本橋小舟町 5 番 1 号) 長瀬産業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内 3 丁目14番18号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) |

1【提出理由】

平成27年6月24日開催の当社第100回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金15円

第2号議案 定款一部変更の件

経営基盤の一層の強化と充実を図るため、取締役役に役員取締役として、新たに取締役副会長を追加するものであります。(現行定款第19条第1項)

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、長瀬洋、長瀬玲二、朝倉研二、名波瑞郎、花本博志、森下治、佐藤幸平、若林市郎、西口泰夫及び西秀訓の10名を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、松木健一を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、宮地秀門を選任するものであります。

第6号議案 取締役の報酬限度額改定の件

取締役の報酬限度額を年額450百万円以内(うち、社外取締役分は年額30百万円以内)とするものであります。なお、取締役の報酬限度額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) (注)4 | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|-------|-----------|---------|---------------|------|----------------|
| 第1号議案 | 1,098,924 | 9,898 | 245 | (注)1 | 可決 99.09 |
| 第2号議案 | 956,048 | 152,535 | 484 | (注)2 | 可決 86.20 |
| 第3号議案 | | | | (注)3 | |
| 長瀬 洋 | 933,269 | 175,323 | 474 | | 可決 84.15 |
| 長瀬 玲二 | 937,261 | 171,331 | 474 | | 可決 84.51 |
| 朝倉 研二 | 951,144 | 157,448 | 474 | | 可決 85.76 |
| 名波 瑞郎 | 950,880 | 157,712 | 474 | | 可決 85.74 |
| 花本 博志 | 937,424 | 171,168 | 474 | | 可決 84.52 |
| 森下 治 | 937,425 | 171,167 | 474 | | 可決 84.52 |
| 西口 泰夫 | 938,258 | 170,334 | 474 | | 可決 84.60 |
| 西 秀訓 | 951,787 | 156,805 | 474 | | 可決 85.82 |
| 佐藤 幸平 | 954,656 | 153,936 | 474 | | 可決 86.08 |
| 若林 市廊 | 954,646 | 153,946 | 474 | | 可決 86.08 |
| 第4号議案 | | | | | |
| 松木 健一 | 928,449 | 180,143 | 474 | (注)3 | 可決 83.71 |
| 第5号議案 | | | | | |
| 宮地 秀門 | 956,509 | 152,084 | 474 | (注)3 | 可決 86.24 |
| 第6号議案 | 942,380 | 166,213 | 474 | (注)1 | 可決 84.97 |

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権(1,269,770個)の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権(1,269,770個)の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

4. 棄権数には無効数を含めております。

以 上